

第4次笠間市行財政改革大綱(案)について【概要版】

第1 大綱の基本的な考え方

- 1 位置付け 行財政改革の方向性や考え方の指針
- 2 計画期間 令和4～8年度
- 3 推進方法 実施計画による進行管理を行う
- 4 推進体制 全庁的に取り組み、外部委員会、市議会へ報告し、市民に公表

第2 これまでの取り組み

笠間市行財政改革大綱（平成18～22年度）
第二次笠間市行財政改革大綱（平成23～28年度）
第3次笠間市行財政改革大綱（平成29～令和3年度）

第3 現状と課題

- 1 人口の推移
少子・高齢化、生産年齢人口の減少
- 2 財政運営の危機への対応
財源の減少、社会保障関係費の増大、公共施設の多額な更新費用
- 3 不確実性が増す社会状況への対応
コロナ禍、自然災害、加速するデジタル化

第4 基本理念と基本方針

【基本理念】 ～ 攻めと守りの自治体経営 ～

【基本方針】

1. 時代の変化に対応した 仕組み改革

- デジタル技術を活用した市民生活の向上
- 公民連携の強化
- 事業・業務の見直し

2. 新たな働き方への環境 整備

- 組織力の向上
- 人材育成の推進

3. 健全な財政運営

- 自主財源の維持確保
- 歳出の適正化、公営企業会計・特別会計の経営強化
- 公共施設等の適正な管理

【実施項目】 65項目

第5 施策の体系

基本方針	推進項目	主な実施項目
1. 時代の変化に対応した仕組み改革	(1) デジタル技術を活用した市民生活の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ SNSによる広報の充実 ○ 申請のオンライン化
	(2) 公民連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民連携の推進(産学官連携の推進) ○ 行政区制度の円滑な運用
	(3) 事業・業務の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広域連携の推進 ○ 行政評価制度の適正な運用
2. 新たな働き方への環境整備	(1) 組織力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適正な定員管理 ○ 働きやすい環境の整備
	(2) 人材育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な人材の確保 ○ 職員研修の充実
3. 健全な財政運営	(1) 自主財源の維持確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 有料広告収入の確保 ○ 企業誘致及び市内企業の規模拡張
	(2) 歳出の適正化、公営企業会計・特別会計の経営強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務事業の見直しによる経常経費の削減 ○ 補助金の適正な交付
	(2) 公共施設等の適正な管理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市有財産の有効活用 ○ 公共施設等の借地の解消